

# 花粉症対策品種の円滑な生産支援事業

令和5年度 ((国研) 森林総合研究所委託)

山中 豪

三重県では 2014～2015 年にヒノキエリートツリーミニチュア採種園を造成し、管理を行いながら種子を採取してきた。しかしながら、採取された種子の発芽率は平均 4% 程度と低く、また、最近では枝が繁茂し、作業手間が増大していた。この原因の一つに、1.5 m として設定した植栽間隔が狭い可能性が考えられたため、2020 年 8 月に非特定母樹を伐採し、ヒノキ特定母樹ミニチュア採種園へと改良を行った。その結果、この採種園の母樹間隔は不均一であり、個体ごとに隣接個体数が異なっている。これを材料として、植栽間隔が種子の生産量と品質に与える影響について調査を行った。また、この採種園の母樹本数は 50 本と少なく、区域分けて採種のローテーションが難しいことから、調査対象の採種園を、個体内で 1 次枝を A、B、C の 3 区分し、その区分ごとに採種年をローテーションする処理区（全 20 列中、11～20 列）（以下、個体内ローテ区）と、3 年に 1 回採種するといった従来手法を用いる処理区（全 20 列中、1～10 列）（以下、個体間ローテ区）に分け、同一個体からの採種を連年可能とする手法についての検討を行った。

なお、本調査は、令和 5 年度花粉発生源対策推進事業のうち花粉症対策品種の円滑な生産支援事業に係る調査等委託業務として行った。

令和 5 年度は次のとおり処理および計測を行った。7 月に個体内ローテ区の C 区分の枝（26 個体 100 本）を対象に着花促進処理を行った。10 月に全個体を対象に枝単位で採種した。球果が着生していた枝は 355 本であった。12 月に各個体のサイズ（樹高、根元径、枝張）、および各枝サイズ（長さ、基部径）を計測し、前年度計測値と比較した幹や枝基部の肥大成長量を算出した。1 月から 2 月にかけて、採種した種子の重量と発芽率を計測した。

## 1. 個体単位での種子生産量

令和 5 年度の総種子生産量は 4,367 g、個体あたりの種子生産量は 2～482 g（平均 89 g）だった。ほとんどの個体に球果が着生し、その量も多かったことから、令和 5 年度は豊作年であったと考えられた。植栽木相互の混み具合が種子生産量に与える影響を明らかにするため、隣接個体数（ルーク型）と種子生産量の関係について検討を行ったところ、個体間ローテ区において、隣接個体数が少ないほど種子生産量が多くなる傾向が確認された。一方で、個体内ローテ区では、この傾向は顕著ではなかった。令和 4 年度の GA 処理枝数は、個体間ローテ区で 23 個体 145 本、個体内ローテ区で 26 個体 10 本であり、個体間ローテ区は個体あたりの GA 処理枝数が多く、各個体が潜在的な種子生産能力をより発揮しているものと考えられる。また、個体間ローテ区の隣接個体数 0～1 の個体の平均種子生産量は、隣接個体数 3～4 の場合と比較して倍以上であったことから、植栽木の間隔を広げることで、面積あたりの種子生産量を増やすことができる可能性が考えられた。

## 2. 枝単位での種子生産量

枝単位の種子生産量に影響を与える要因を明らかにするため、枝あたりの種子生産量と、今年度の枝基部成長量（断面積）との関係を検討したところ、枝基部の肥大断面積が大きいほど、種子生産量が多くなる傾向がみられた。ただし、ジェネット間差があり、西育 2-37 や西育 2-38 などの、そもそも種子生産量が少ないジェネットについては、その傾向はみられなかった。枝基部の肥大量は、その枝の当年の光合成量を反映していると考えられることから、種子生産量を増加させるためには、より多くの枝で十分な葉量を保ち、かつ十分に光を当てることが有効であると考えられた。